

＜対策のポイント＞

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地における収益力向上を図るため、**生乳や牛乳・乳製品の流通の合理化・効率化等に向けた取組を支援**します。

＜政策目標＞

生乳の生産量（745万トン [平成25年度] →750万トン [平成37年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 効率的乳業施設整備

- 乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、**乳業工場の新増設・廃棄等を支援**します。

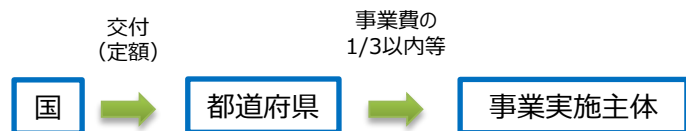
2. 集送乳合理化等推進整備

- 集送乳の合理化による生乳流通コストの低減を図るため、**既存の貯乳施設の廃棄を伴う大型貯乳施設の新増設を支援**します。

事業実施主体：農業者団体、事業協同組合、協議会等

補助率：1/2、1/3、1/4、1/5以内

＜事業の流れ＞

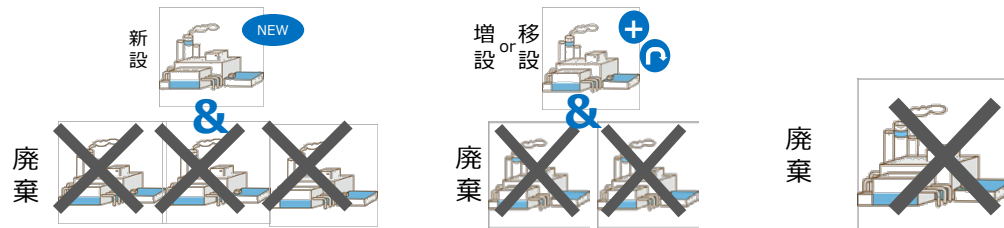


1の事業に応募できるケース

3以上の工場の廃棄に伴う工場の新設

2以上の工場の廃棄に伴う工場の増設・移設

新増設等を伴わない単独での工場の廃棄



2の事業に応募できるケース

2以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の新設

1以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の増設

